

洪水ハザードマップについて

洪水ハザードマップの定義

水防法第14条に基づき浸水想定区域の指定があったときは、同法第15条に基づき市町村地域防災計画に必要な事項を定めることとなっており、当該市町村長は、市町村地域防災計画に定められた事項を住民に周知するため、これらの事項を記載した洪水ハザードマップを作成することとなっています。

洪水ハザードマップは、河川の氾濫において、想定される浸水の状況や避難所の位置、緊急連絡先や情報伝達経路等、災害時避難する際の住民にとって、必要な諸情報をわかりやすくまとめた地図であり、住民の防災意識を高めるために大きな役割を果たし、災害が起きたときの被害を最小限に食い止めるため、非常に有効なものとなります。

茨城県では、市町村が作成する洪水ハザードマップに対して、財政支援・技術的支援を行っています。

市町村別対象河川

市町村	対象河川
水戸市	那珂川、藤井川、桜川、涸沼川
日立市	久慈川、山田川、里川、十王川、茂宮川、花貫川
土浦市	霞ヶ浦、桜川
古河市	利根川、渡良瀬川、思川、鬼怒川
石岡市	霞ヶ浦、恋瀬川
結城市	鬼怒川、田川放水路
龍ヶ崎市	小貝川、利根川、霞ヶ浦
下妻市	鬼怒川、小貝川、大谷川、八間堀川
常総市	利根川、鬼怒川、小貝川、大谷川、八間堀川
常陸太田市	久慈川、里川、山田川、里川、浅川、茂宮川
高萩市	関根川、花貫川
北茨城市	大北川、花園川
笠間市	涸沼川
取手市	利根川、小貝川、鬼怒川

市町村	対象河川
つくば市	小貝川, 鬼怒川, 桜川
ひたちなか市	那珂川, 桜川, 潤沼川
鹿嶋市	北浦, 鰐川, 常陸利根川
潮来市	利根川, 霞ヶ浦, 北浦, 常陸利根川, 小貝川, 鰐川, 前川
守谷市	利根川, 鬼怒川, 小貝川
常陸大宮市	久慈川, 那珂川, 久慈川
那珂市	久慈川, 那珂川, 山田川, 浅川
筑西市	鬼怒川, 小貝川, 大谷川, 田川放水路, 五行川
坂東市	利根川, 渡良瀬川, 鬼怒川
稻敷市	霞ヶ浦, 常陸利根川, 橫利根川, 利根川, 小貝川
かすみがうら市	霞ヶ浦, 恋瀬川
神栖市	利根川, 北浦, 常陸利根川, 小貝川, 霞ヶ浦, 鰐川
行方市	霞ヶ浦, 北浦, 常陸利根川, 鰐川
鉾田市	北浦, 巴川
つくばみらい市	鬼怒川, 小貝川, 八間堀川
小美玉市	霞ヶ浦, 巴川
茨城町	潤沼川, 那珂川, 桜川, 潤沼川
大洗町	那珂川, 潤沼川, 桜川
城里町	那珂川, 藤井川
東海村	久慈川, 山田川, 里川
大子町	久慈川, 押川
美浦村	霞ヶ浦
阿見町	霞ヶ浦, 桜川
河内町	利根川, 小貝川, 霞ヶ浦, 常陸利根川
八千代町	鬼怒川
五霞町	利根川, 江戸川
境町	利根川, 渡良瀬川, 思川
利根町	利根川, 小貝川, 霞ヶ浦, 常陸利根川